

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

今回の届出による学則変更は、昭和音楽大学音楽学部音楽芸術表現学科の入学定員を175名から185名に増加し、編入学定員を35名から15名に減じることである。

【昭和音楽大学音楽学部音楽芸術表現学科】

	現行	変更後
入学定員	175名	185名（10名）
編入学定員	35名	15名（△20名）
収容定員	770名	770名

また入学定員および収容定員は以下のとおり移行する。

	令和元年度 (現行)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 以降
入学定員	175名	185名	185名	185名	185名
編入学定員	35名	15名	15名	15名	15名
収容定員	770名	760名	750名	760名	770名

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

収容定員を変更する理由は以下のとおりである。

(1) 入学者数と入学定員、編入学者数と編入学定員の差異の是正

昭和音楽大学音楽学部音楽芸術表現学科における過去5年間（平成27年度から令和元年度）の志願者数、入学者数等は以下のとおりである¹。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5か年平均
A.入学定員	175	175	175	175	175	175
B.志願者数	266	289	240	261	305	272.2
C.合格者	242	242	211	239	269	240.6
D.入学者数	187	180	173	185	214	187.8
E.入学定員 充足率(D/A)	106.9%	102.9%	98.9%	105.7%	122.3%	107.3%
F.歩留率 (D/C)	77.3%	74.4%	82.0%	77.4%	79.6%	78.1%

¹ 平成27～28年度は、音楽芸術表現学科の改組前の作曲学科・器楽学科・声楽学科の合計値を掲載している。

年度によって入学者数の変動はあるが、過去 5 年間の入学者数を平均すると 187.8 名となり、変更後の入学定員 185 名に対しては、入学定員充足率が 101.5%とほぼ同数となる。

同学科の 3 年次への編入学者数の状況は以下のとおりである²。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	5 か年平均
A.編入学定員	35	35	35	35	35	35
B.編入学志願者数	23	31	20	21	20	23.0
C.編入学者数	23	29	18	18	18	21.2
D.編入学定員充足率(C/A)	65.7%	82.9%	51.4%	51.4%	51.4%	60.6%

入学者と同様に編入学者数も年度によって変動はあるが、過去 5 年間の編入学定員充足率は 60.6%と著しく低く、編入学定員を上回る学生確保が全くできていない状態が続いている。さらに直近の過去 3 年間の編入学者平均は 18 名、編入学定員充足率は 51.4%と、約半数の受け入れに留まっている。

入学者数と入学定員、編入学者数と編入学定員の差異は喫緊の課題であり、早急に是正が必要な状況である。

(2) 留学生の受け入れの推進

昭和音楽大学音楽学部音楽芸術表現学科における過去 5 年間（平成 27 年度から令和元年度）の留学生の入学者数は以下のとおりである³。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	5 か年平均
留学生	1	2	4	5	16	5.6

平成 27 年度は 1 名であった留学生が緩やかに増加し、令和元年度は 16 名もの留学生が入学をしている。直近の過去 3 年間の平均は 8.3 名と急増している。留学生向けの入学者選抜制度の実施（本学独自の外国人留学生入試の実施）、留学生向けの教育課程の編成（新規科目の開設）、留学生の受け入れ体制の整備（留学生委員会の設置、留学生向けの「日本語」担当専任教員の配置、日本語以外の言語で会話ができる教職員の採用）等、教育研究環境の国際化に向けて積極的に取り組みを進めた結果、その取り組みが留学生に支持されたものと判断している。なお、これらの取り組みは私立大学等経常費補助金の特別補助項目として支援の対象にもなっている。留学生の受け入れを今後も維持、強化していくため

² 平成 27～30 年度は、音楽芸術表現学科の改組前の作曲学科・器楽学科・声楽学科の合計値を掲載している。表中の数値は、3 年次への編入学者の状況であり 2 年次編入者は除く。

³ 平成 27～28 年度は、音楽芸術表現学科の改組前の作曲学科・器楽学科・声楽学科の合計値を掲載している。

にも、入学定員の増員は早急に対応が必要である。

(3) 社会人の受け入れの推進

昭和音楽大学音楽学部音楽芸術表現学科における過去5年間（平成27年度から令和元年度）の社会人の入学者数は以下のとおりである⁴。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5か年平均
社会人(25歳以上)	2	4	3	2	2	2.6

平成29年度に音楽芸術表現学科を開設した際、同学科の入学定員は18歳人口の推移に基づき設定したが、入学定員に対して入学者数が上回っている要因の一つとして、社会人学生を毎年度継続して受け入れていることが挙げられる。リカレント教育の高度化の観点から、本学の専門分野である音楽の分野は社会人からのニーズが一定数ある。これは国内に音楽教室が多数展開されていることや本学の附属機関である音楽教室の在籍者の状況からも明らかである⁵。ダイバーシティーを進めていく観点から、今後も社会人を正規学生として受け入れを継続していくため、入学定員を増員する必要がある。

(4) 初年次教育、キャリア教育による継続的な支援の拡大

音楽芸術表現学科は平成29年度の改組により開設した。その教育課程の特長的な科目として初年次の導入教育科目「基礎ゼミ」がある。「基礎ゼミ」は“大学における学び”のためのスタートアップと位置づけ、①学びの環境を知る、②大学で学ぶこととその意味を考える、③主体的に学ぶために必要な基本的なスキルを修得する、④キャリアデザインを描く、⑤コミュニケーション・スキルを学ぶ、ことを目的に、1年次の必修科目として設定している。また、キャリア科目を11科目設定しているが、そのうち7科目は1年次、2年次での履修を設定している⁶。

音楽芸術表現学科における過去5年間（平成26年度から平成30年度）の在籍生数、退学者、年間退学率は以下のとおりである⁷。

⁴ 平成27～28年度は、音楽芸術表現学科の改組前の作曲学科・器楽学科・声楽学科の合計値を掲載している。

⁵ 本学には附属の音楽教室を開設しているが、令和元年5月末現在、3,510名が在籍しており、そのうち25歳以上の在籍生徒は約半数にあたる1,786名いる。

⁶ キャリア科目は「フィールドインターンシップ①(3年次)」「フィールドインターンシップ②(4年次)」「芸術特別研究Ⅰ(1年次)」「芸術特別研究Ⅱ(2年次)」「ミュージックビジネスと社会(1年次)」「ライブビジネスと社会(1年次)」「音楽活動研究①(1年次)」「音楽活動研究②(2年次)」「音楽活動研究③(3年次)」「音楽活動研究④(4年次)」「キャリアデザイン(2年次)」

⁷ 平成27～28年度は、音楽芸術表現学科の改組前の作曲学科・器楽学科・声楽学科の合計値を掲載している。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
A.在学生数	860	797	780	738	731
B.退学者数	44	33	38	29	26
C.年間退学率(B/A)	5.1%	4.1%	4.9%	3.9%	3.6%

退学者数及び年間退学率ともに減少傾向にあるが、特に音楽芸術表現学科を開設した平成 29 年度以降は年間退学率が 3%台となっている。

初年次教育やキャリア教育を体系的に履修することで、卒業後の進路を見据えることができ、結果として退学を選択せずに継続的に学修する学生が増えている。この好循環をさらに促進することが学生の学修支援となる。その手段として、初年次教育やキャリア教育の科目が履修できない編入学定員を減らし、入学定員を増員する必要がある。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容について

音楽学部は音楽芸術表現学科と音楽芸術運営学科の 2 学科ある。

音楽芸術運営学科と共通する科目のうち教養科目の必修科目には、「基礎ゼミ」がある。

「基礎ゼミ」は 1 年次の開講科目で、担当教員として専任教員 24 名、非常勤講師 18 名を配置している。入学定員における教員一人あたりの学生数は 6.5 名で、入学定員が 10 名増員しても教員一人あたりの学生数は 6.8 名と、学生の学修環境に影響は出ない。また、「基礎ゼミ」は平成 29 年度の開設時の計画から専任教員数を 15 名から 24 名と大幅に増加し、手厚く学修支援を行っている。加えて、この授業の運営にあたっては、教学組織に「基礎ゼミ分科会」を置き、組織的な対応ができていたため、入学定員の変更によって授業の運営に支障が出ることはない。

その他の音楽芸術運営学科と共通する教養科目については、選択科目として設定している。教養科目の授業の運営にあたっては、教学組織に「教養教育部会」を置き、組織的に対応できる体制となっている。そのため履修者数が著しく多い科目が発生した場合は、クラス数を増やす、TA(ティーチング・アシスタント)を配置する等の措置を講じることが可能であるため、入学定員の変更によって授業の運営に支障が出ることはない。

外国語科目及び専門科目において音楽芸術運営学科と共通する科目はすべて選択科目である。外国語科目は教学組織として「語学分科会」を置き、専門科目についてはその科目に関する専門部会・分科会を置き、全ての授業科目において組織的な対応ができるようにしているため、入学定員の変更によって授業の運営に支障が出ることはない。

平成 29 年度の音楽芸術表現学科の開設時から、教育課程を変更した科目は以下の通り

であるが、変更内容は全て教育課程の充実を図るために追加した科目であり、廃止した科目はない。

平成 29 年度の開設以降の開講科目	配当年次	開講年度	備考
基礎日本語 I・II	1 年次	平成 30 年度	留学生の対象科目
初級日本語 I・II	1 年次	平成 30 年度	留学生の対象科目
中級日本語 I・II・III・IV・V・VI	1 年次	平成 30 年度	留学生の対象科目
中級日本語演習	1 年次	平成 30 年度	留学生の対象科目
上級日本語 I・II	1 年次	平成 30 年度	留学生の対象科目
音楽教育メソッド実践 I・II	1・2 年次	平成 30 年度	
医学一般	2 年次	平成 30 年度	
ピアノアンサンブル	1 年次	平成 30 年度	
室内楽①・②・③	2・3・4 年次	平成 30 年度	
声楽伴奏①・②・③	2・3・4 年次	平成 30 年度	
バレエ・ミュージカル伴奏①・②・③	2・3・4 年次	平成 30 年度	
日本伝統音楽演習（歌唱）	3 年次	令和元年度	
日本伝統音楽演習（和楽器）	3 年次	令和元年度	

（２）教育方法及び履修指導方法の変更内容について

今回の変更は、音楽芸術表現学科にあるコースを新たに作る、または廃止するものではないため、従前の教育方法及び履修指導方法を変えずに実施する。上述したとおり、教育方法については教学組織として部会・分科会を置き、全ての授業科目について組織的な対応ができるようにしているため、入学定員の変更によって影響が出ることはない。

履修指導方法については、入学時のオリエンテーション期間にコースごとのカリキュラム説明、履修指導を行うとともに、同期間に授業科目ごとに履修相談会を開催する。履修登録はウェブサイトで行い、各年次に 6 回以上開かれるクラス全体会⁸において、履修の確認・相談の機会を設けている。この履修指導方法は、入学定員の変更によって影響が出ることはない。なお、音楽芸術運営学科も同様の履修指導方法を採用しており、入学定員の変更によって同学科の学生に影響が出ることはない。

（３）教員組織の変更内容について

音楽芸術表現学科の専任教員は、教授 21 名、准教授 14 名、専任講師 3 名、助教 2 名の

⁸ 学科内の全てのコースにクラス担任を置き、学生個々の履修相談のほか学修に関わる相談や助言ができる体制としている。

計 40 名で組織し、大学設置基準第 13 条に規定する専任教員数を上回る教員を配置している。加えて 371 名の非常勤講師が授業を担当することとしている。平成 29 年度の音楽芸術表現学科の開設時の教員数の計画は、教授 20 名、准教授 10 名、専任講師 1 名、助教 0 名、非常勤講師 337 名であったため、専任教員も非常勤講師も大幅に増加している。よって、学生の教育研究環境はより充実する状況となる。

音楽芸術運営学科は、専任教員 18 名（教授 11 名、准教授 3 名、専任講師 3 名、助教 1 名）と、同様に大学設置基準第 13 条に規定する専任教員数を上回っている。また平成 29 年度に 17 名と計画していた専任教員数よりも 1 名増員できている。加えて 387 名の非常勤講師が授業を担当することから、入学定員の変更によって影響が出ることはない。

（４）大学全体の施設・設備の変更内容について

大学全体の施設・設備は、令和元年度の 12 月に神奈川県厚木市にある旧厚木キャンパス内の G 館の借地期限到来により解体し、面積を減じることとなるが、音楽芸術表現学科の学生の授業は全て神奈川県川崎市麻生区にある南校舎で実施しており、面積を減じたことによる学生への教育研究活動に影響が出ることはない。

南校舎の施設については、今回の定員変更は収容定員の変更を伴う変更ではないため、特段大幅な施設の変更は計画していない。設備については入学定員の変更を機に、ピアノや学生への貸出楽器の入れ替えや補充を行う。令和元年度中には Wi-Fi の対応エリアを増やし、授業等における ICT 教育を推進させ、教育研究環境の充実を図ることを計画している。よって入学定員の変更後も、同等以上の学修環境が維持できる。